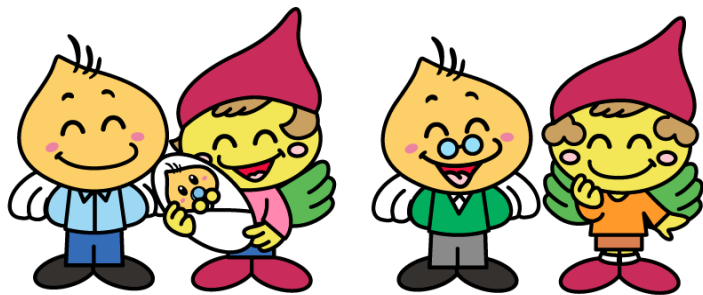


子どもたちを不審者などから



地域みんなで守っていきましょう!!

# 子ども 110 番の家 ～対応マニュアル～

三芳町では子どもたちを凶悪な事件等から守るため、「子ども110番の家」設置の運動を推進しています（現在100を越えるご家庭や事業所にご登録いただいています）。

この運動は、地域の協力家庭や事業所・店舗等が「子ども110番の家」のステッカーを掲げ、子どもたちが事件やトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込み、助けを求めることにより、子どもたちを犯罪から守り、または、被害を食い止めようとするものです。

「子ども110番の家」には、玄関等に下のステッカーを貼っていただきます。地域ぐるみの子どもの見守りに、あなたのご理解・ご協力をお願いします。



子どもが家に  
駆け込んできたら!!

- ①安全に保護してください。
- ②すぐに、警察へ110番通報してください。
- ③子どもを落ち着かせ、警察官が到着するまで見守るなど、保護してください。

【問合せ先】 青少年育成三芳町民会議 事務局  
三芳町教育委員会 社会教育課（藤久保公民館内）  
TEL049-257-4266 FAX049-258-9625

# 1 子ども110番の家のみなさんへ

「子ども110番の家」にご登録いただき、誠にありがとうございます。

「子ども110番の家」の登録家庭・事業所（店舗）の建物は、不審者等から逃れるために子どもの安全を確保する場所となります。

「子ども110番の家」のステッカーを見て、子どもが助けを求めて来た場合、子どもを迎え入れ、110番通報を行うなどの対応をお願いします。

★玄関先や店舗の出入口など「子どものよく見えるところ」に、子ども110番の家のステッカー（参考）を貼ってください。



「子ども110番の家」ステッカー

- 不審者等を追跡したり、取り押さえるなどの対応は求めるものではありません。危険ですので、「保護」「通報」にとどめてください。
- 不審者に限らず、助けを求めた子どもの状態に応じて、救急車の手配（119番通報）もお願いします。

## 2 そのとき、まずしていただくこと

### ①安全確保～通報

子どもを家に迎え入れ、玄関や窓のカギを閉め、安全を確保し、すみやかに110番通報してください。

### ②落ち着かせる

次に、迎え入れた子どもを落ち着かせてください。

### ③怪我の確認

その後、迎え入れた子どもの状況を見ていただき、怪我などの確認をしてください。怪我をしている場合には、手当てをしたり、救急車の手配（119番通報）をお願いします。

### ④保護者へ連絡

子どもの家庭（保護者）や学校、もしくは社会教育課（P5 緊急連絡先参照）への連絡もお願いします。

## 3 子どもとのコミュニケーションをはかる

●子どもを落ち着かせ、可能な範囲で状況を確認してください。

【事件の疑いがある場合（変な人に声をかけられた、痴漢にあった等）】

①何があったのか？

→不審者につけられたのか、痴漢にあったのか、交通事故なのかなど、何があったのかを聞き出してください。

②いつあったのか？

→いま起こったのか、いつ頃のことなのか聞いてください。

③どこであったのか？

→地区や目印となる建物等、場所を聞いてください。

④不審者（犯人）の特徴は？

→人数、性別、年齢、身長、体格、服装、髪型、使用車両（自動車・バイク・自転車の色、ナンバー等）、凶器の有無等の特徴を聞いてください。

⑤不審者（犯人）はどこにいるのか？

→不審者（犯人）はまだ近くにいるのか、あるいはどちらに向かったかなど、逃げた方向について聞いてください。

⑥子どものことについて、聞いてください。

→氏名、住所、電話番号、学校名を聞いてください。

## 4 警察へ110番通報で伝えていただく場合

①「子ども110番の家」であること

→「子ども110番の家」であることを告げ、住所、氏名、電話場号を話して下さい。

②子どもから聞いた内容

→ 子どもから聞き出せた範囲の内容を順序よく（何があった、いつ、どこで、状況、不審者等の特徴、逃げた方向等）話してください。

● 警察官が到着するまで、その子どもを待たせておいてください。危険が去ったと判断し、安易に子どもを屋外に出さないように注意してください。警察官が到着したら、事情を説明してください。

## 5 プライバシーの保護

- 助けを求めてきた子どものことやその内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたり、プライバシーの侵害になりますので、十分にご注意ください。

## 6 まとめ

子どもが助けを求めて来たら、まず家の中に迎え入れ、保護してください。

1

玄関の施錠など安全を確保し、すみやかに 110 番通報。

2

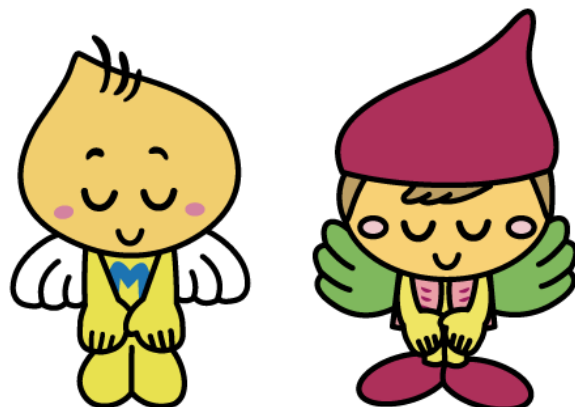
怪我など、子どもの状態を確認。  
はい・・・手当てをしたり、救急車の手配をする。  
いいえ・・・次頁の聞き取りメモを参考に、子どもから話を聞く。

3

警察の到着まで待つ。安易に安全と判断し子どもを屋外に出さない。

4

警察官が到着したら、事情を説明し、指示に従う。



## 7 緊急連絡先

【警察】 110番 (通報以外の問合せ 049-269-0110/東入間警察署)

【救急車】 119番 (通報以外の問合せ 049-261-6000/入間東部事務組合)

### 【小学校】

・三芳小学校	049-258-0674	・藤久保小学校	049-258-0555
・上富小学校	049-258-6808	・竹間沢小学校	049-258-3235
・唐沢小学校	049-258-8900		

### 【中学校】

・三芳中学校	049-258-0675	・三芳東中学校	049-258-5188
・藤久保中学校	049-258-3232		

【三芳町教育委員会 社会教育課 (藤久保公民館内)】 049-257-4266

(2022.10月)

【聞き取り用メモ】

い つ 月 日 時 分頃

ど こ で

何があったか

不審者等の情報

子どもは

氏 名：

住 所：

電話番号：

学 校 名：

小 ・ 中 ・ 高 年